

(新) 生物多様性国民運動関連事業費

115百万円(0百万円)

自然環境局総務課自然ふれあい推進室

1. 事業の概要

生物多様性の重要性が広く認識され、具体的な活動の推進につなげるためには、国民一人ひとりが生物多様性について理解を深めるための国民運動が必要であり、実際に野外に出て自然とふれあう機会を作ることが重要である。また、来年10月にCOP10の開催を控え、外国から多くの参加者を迎えるに当たり、国内でのさらなる認識を深めることが極めて重要である。

このため、国立公園や希少野生生物の生息地に設置されているビジターセンター・野生生物保護センター等を巡るスタンプラリーを実施して様々な地域における自然体験や野生生物の観察を促進するとともに、自然の風景や生物を対象とした写真コンテストの実施、自然を「五感」で感じる環境学習プログラムの開発等を行い、生物多様性に係る国民の認識を高める国民運動を広く実施するもの。

2. 事業計画

「全国自然いきもの巡り」スタンプラリー

国立公園のビジターセンター等を巡りながら、自然とふれあい学ぶスタンプラリーを、地域のNPO等の協力を得ながら実施。

自然いきものふれあい普及事業

自然公園や里山・里海の景観、野生生物、自然とのふれあいなどのジャンル毎に写真コンテストを行い、Webサイトでの紹介、写真展等の普及事業を実施。

自然体験情報の収集・整理

「五感」で感じる自然体験の情報を収集整理し、生物の生態や生息環境の多様性等を学ぶための学習プログラムを開発。

Webサイトを活用した情報・成果の提供

上記 ~ の情報や成果を、環境省Webサイトで発信。

(年次計画)

平成22年度から平成24年度までの3か年計画で上記各種事業を実施する。

3. 施策の効果

国民一人ひとりが実際に野外に出て自然とふれあう機会を多く持ち、体験しつつ学ぶことにより、生物多様性について理解を深めるとともに、その重要性を認識し、保全に向けた具体的な活動の推進に寄与する。